

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2012年（平成24年）12月3日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市地域市民の家(別紙一覧のとおり)

2 指定管理者となる団体

藤沢市片瀬2丁目21番25号

藤沢市地域市民の家運営委員会連絡協議会

3 指定の期間

2013年（平成25年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日  
まで

提案理由

藤沢市地域市民の家の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

## 市民の家施設一覧表

No.	施設名	住所
1	高倉市民の家	藤沢市高倉495番地の1
2	本鵜沼市民の家	藤沢市本鵜沼三丁目9番9号
3	片瀬山市民の家	藤沢市片瀬山三丁目1番14号
4	辻堂南部市民の家	藤沢市辻堂三丁目9番20号
5	藤が岡市民の家	藤沢市藤が岡二丁目2番D3号
6	下土棚市民の家	藤沢市下土棚1655番地の1
7	片瀬浪合市民の家	藤沢市片瀬二丁目18番32号
8	羽鳥市民の家	藤沢市羽鳥三丁目5番20号
9	江の島市民の家	藤沢市江の島二丁目2番14号
10	鵜南市民の家	藤沢市鵜沼海岸一丁目10番1号
11	村岡市民の家	藤沢市弥勒寺三丁目5番13号
12	藤沢石原谷市民の家	藤沢市本藤沢三丁目19番5号
13	菖蒲沢市民の家	藤沢市菖蒲沢920番地の2
14	六会市民の家	藤沢市亀井野838番地の3
15	大清水市民の家	藤沢市白旗四丁目4番13号
16	辻堂市民の家	藤沢市辻堂元町四丁目15番3号
17	藤沢市民の家	藤沢市藤沢535番地の1
18	長後滝山市民の家	藤沢市長後1183番地の1
19	川名通り町市民の家	藤沢市川名602番地
20	立石市民の家	藤沢市立石二丁目1番9号
21	中里市民の家	藤沢市瀬郷183番地の2
22	遠藤市民の家	藤沢市遠藤1番地
23	小栗塚市民の家	藤沢市西俣野315番地の48
24	七ツ木市民の家	藤沢市高倉972番地の2
25	善行乾塚市民の家	藤沢市善行四丁目3731番地
26	用田市民の家	藤沢市用田705番地の1
27	明治市民の家	藤沢市城南四丁目3番8号
28	大鋸市民の家	藤沢市大鋸990番地の4
29	円行市民の家	藤沢市円行二丁目7番地の24
30	石川市民の家	藤沢市石川二丁目19番地の1
31	伊勢山市民の家	藤沢市藤沢四丁目5番3-2F号
32	駒寄市民の家	藤沢市大庭5527番地の4
33	鵜沼藤が谷市民の家	藤沢市鵜沼藤が谷二丁目11番32号
34	小糸市民の家	藤沢市大庭5062番地の2
35	大庭市民の家	藤沢市大庭5307番地の8
36	滝の沢市民の家	藤沢市遠藤701番地の10
37	辻堂東海岸市民の家	藤沢市辻堂東海岸二丁目6番20号
38	高谷市民の家	藤沢市村岡東四丁目14番地の2
39	辻堂砂山市民の家	藤沢市辻堂西海岸二丁目1番14号
40	石川コミュニティセンター	藤沢市石川一丁目1番地の22
41	鵜沼橋市民の家	藤沢市鵜沼橋一丁目14番7号